

第 5 回研究会における指摘事項への対応方針について

協議事項(1) 「今後の調査・検討について」

分類	指摘	対応方針
組合せパターンについて	<p>(様々な意見を踏まえ、座長から以下のような調整案が示され、合意した)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点でパターンを絞り込むのではなく、6市全体について作業を進め、共通事項の整理等を行う中で、共通項や特徴のあるパターンとして打ち出せるものがあれば検討する。 	調整案に基づき作業を進める。 資料3
基礎指標等の整理について	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画面積、人口集中地区の人口、産業の実態を示す指標、人口動態(年齢別)、医療施設数なども整理してはどうか。 	指摘に基づき作業を進める。 資料2 1.(1)
合併した場合の財政規模等の大まかな試算について	<ul style="list-style-type: none"> 試算対象外としている項目についても検討対象とした方がよいのではないか。 交付税については影響が大きいので、大まかなものでもあった方がよいのではないか。 地方交付税については、各市の協力を得て実施する方向で調整してはどうか。 	<p>県、各市の協力を得て試算が可能か検討する。 県にデータ提供依頼中</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本投資をどうするかということもある。例えば、下水道普及率の向上のために必要な投資規模や、施設の統廃合の効果についても考慮することが必要ではないか。 具体的な数値化は難しいが、過去の調査で施設が重複している状況は把握しており、考え方を整理する形でどうか。(事務局) 	<p>過去の調査(「公共施設相互利用基礎調査」平成16年3月)を踏まえ、施設の統廃合の効果について、考え方を定性的に整理する。 資料2 1.(2)</p>
行政区の検討について	<ul style="list-style-type: none"> 行政区の区割りについては、行政界が入り組んでいる地域の区割りの見直しをどうするかといった議論もできるのではないか。 	行政区の検討の際に、指摘事項も含めて議論する。
	<ul style="list-style-type: none"> 消防、防災、学校区の再編についても検討が必要ではないか。 当地域は住宅が連たんしており、消防・ 	行政区の検討の際に、留意する。

分類	指摘	対応方針
	<p>防災・学校等、市民サービスへの効果が出やすい地域だと考えられる。こうした効果をわかりやすく示してほしい。</p>	
行政区の役割・機能についての基本的な考え方について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1区あたりの標準的な人口規模をどう設定するかにより、いわゆる大区役所制とするか、小区役所制とするかが左右されるのではないか。 ・ 行政区について、既存の市の区域を2つ以上に分割しない場合、よりきめ細やかなサービスが実現するという説明はあてはまらない。近年の政令市の例では既存の市の区域により多くの権限を残す方向にあるのではないか。市民にとってどのような効果があるのか、頭出しが必要ではないか。 	行政区の役割・機能についての検討の際に、留意する。

協議事項（２） 「シンポジウムについて」

分類	指摘	対応方針
シンポジウムについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見をもらうということであれば別の方法があるかもしれない。どういう位置づけで実施するのか、ワークで検討してほしい。 ・ 今回示された案では、実施の可否も含め何も判断できない。パネラーは誰を予定しているのか等、具体的に再度ワーク会議で検討した方がよい。 ・ シンポジウムを実施すること自体には異論はないが、時期を再検討してはどうか。 ・ 年度内に報告書を完成させることにこだわらず、じっくり市民の意見を受けて、フィードバックできることが望ましい。 ・ 中間報告の内容について、最終報告に間に合うようなタイミングで行ってはどうか。 ・ 今回の研究会の議論を踏まえ、次回のワーク会議でシンポジウムの（実施の可否を含め、）内容等について十分検討してほしい。 	<p>指摘に基づき、議論の対象、位置づけ、時期、パネラーの属性等についてワークで再検討する。</p> <p>資料4</p>